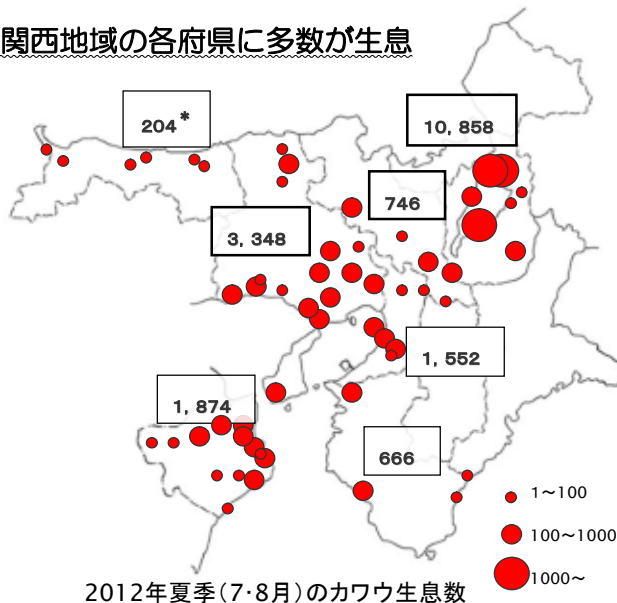


関西地域カワウ広域保護管理計画の策定について

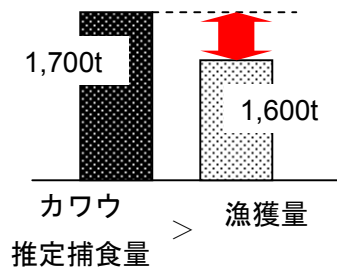
1. カワウの現状

関西地域の各府県に多数が生息



* 鳥取県の独自調査結果

滋賀県の場合 (H22 時点)



河川に集団で飛来し、魚類を捕食する

2. パブリックコメントの結果・内容

- ①実施期間：平成 24 年 10 月 26 日～11 月 22 日)
- ②コメント件数：14 件（9 人）の意見提出
- ③京都府、大阪府、滋賀県、徳島県の 4 府県から提出

【パブリックコメントから見たこと】

被害の訴えが、「京都」・「大阪」・「徳島」からも出され、広域連合で取り組む必要性・重要性を確認

【主なコメント】

①地域におけるカワウ被害に困窮している状況を訴えるもの

- ・有害鳥獣捕獲をおこなっているが、対症療法に過ぎず、計画的なコントロールには至っていない。対策は困難であり、またその人手も足りない。
- ・カワウ問題が発生から、10 年以上経過し、飛来も増え、対策経費が嵩み漁協経営ができなくなってきている。

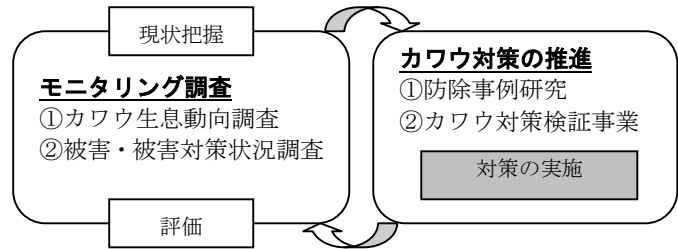
②関西広域連合の取組みに対する技術的な意見や提案に関するもの

- ・カワウ対策検証事業の成果、防除事例研究の充実に期待。
- ・銃器駆除は広域で実施しないと効果がない。

3. 計画のポイント（詳細は別添計画参照）

①広域的な調査及び情報の収集・とりまとめおよび先進的な取組みの試行をおこない、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。

②取組みは「モニタリング調査」および「カワウ対策の推進」を基本とし、順応的管理をおこなう。



4. 計画の推進～来年度以降の取組

《カワウ対策検証事業》

これまでの課題

- ・個々の漁場で個別に対策
- ・防除のみで、根本的な解決につながらない

今後の対策

飛来元（ねぐら・コロニー）における対策を組み合わせる実施

対策の内容

①遠ざける（分布管理）

- ・被害地に近いねぐらの除去（捕獲・追出し・ビニール紐張り等）
- ・新規ねぐらの成立防止（見回り・追出し等）
- ・残すねぐら・コロニーでのゾーニング等（追出し、ビニール紐張り等）

②数を減らす（個体数管理）

- ・捕獲（銃器等）
- ・繁殖抑制（ドライアイス投入等）



↑銃器捕獲



巢へのドライアイス投入→

連携して実施

③来た時に備える（被害防除の指導・支援）

- ・対策資材の購入配布（追払い用火火等）
- ・対策の指導・提案（テグスの張り方、放流方法、魚の隠れ場所設置等の提案）
- ・河川管理者等との調整、許認可手続きの支援

広域的視点を取り入れた対策の効果を検証し
各府県・市町村が実施する対策の効果的な推進を図る

関西地域カワウ広域保護管理計画の概要

1. 経緯等

■計画策定の背景と目的

- ・カワウは府県の境界を越えて広域を移動。
- ・地域によって被害の状況が異なるため、一律の対策では対応困難。

⇒広域での保護管理により、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的とする。

■関西地域における現状と課題

(1) 生息状況と捕獲状況

○生息状況

- ・ねぐら・コロニーは琵琶湖、瀬戸内海沿岸、島、河川、ダム湖、溜池に分布。
- ・個体数やねぐらの利用状況は季節によって大きく変動。
- ・冬季、琵琶湖のカワウは関西広域連合圏外へ移出している可能性あり。

【課題】 詳細な動向は解明されていない部分が多い。

○捕獲状況

平成 23 年度実績：連合圏内合計 約 16,500 羽（うち滋賀県 約 15,000 羽）

【課題】

- ・地域によっては銃器が使用できない。
- ・他地域からの移入により、カワウの飛来数が減少しない場合がある。
- ・追払い効果によりカワウが移動し、他地域へ被害が拡散するおそれがある。

(2) 被害状況と被害対策状況

○被害状況

➤ 飛来地：水産対象魚種の捕食、遊漁者数の減少による遊漁料収入の減少等（水産被害）

※カワウの個体数と被害量の増減が必ずしも一致しない。

➤ ねぐら・コロニー：

- ・糞付着、造巣期の枝折り等による樹木の衰弱・枯死（植生被害）
- ・糞・羽の飛散、悪臭、鳴き声騒音等（生活環境被害）

【課題】 地域毎に被害状況が異なり、被害量や被害額を正確に把握できない。

○被害対策状況

➤ 飛来地：ネット・テグス張り、追払い等による物理的防除

➤ ねぐら・コロニー：樹木へのビニールひも張り、繁殖抑制、銃器による捕獲等

【課題】

- ・各地の対策が個別に行われ、連携した取組みになっていない。
- ・技術・資金の不足や地域住民の反対等により、十分な対策を実施できていない。

⇒一定の成果をあげている地域もあるが、必ずしも被害の減少につながっていない。

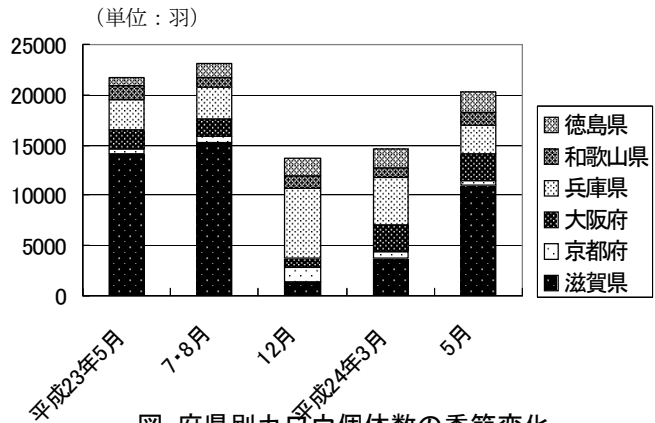


図. 府県別カワウ個体数の季節変化

2. 計画の基本情報

■保護管理の目標

- ・地域毎の被害量を顕著に減少させる。
- ・人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す。(長期目標)

■計画期間 平成25年4月から平成28年3月まで(3年間)

■対象区域 関西広域連合圏内(ただし、鳥取県を除く。)

■関西広域連合と各府県・市町村の役割分担

- 関西広域連合：生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・とりまとめ・周知、先進事業の試行的実施、広域保護管理計画の策定・運用・評価
- 府県・市町村：連合による取組みへの協力、地域における対策の継続

■計画の位置づけ

広域的に移動するカワウの保護管理のため、関西地域としての方向性を示すものとし、今後3年間の取組み結果を踏まえて、計画の評価・見直しをおこなう。

3. 施策の内容

■基本的な方針

- ・広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。
- ・施策の実施にあたっては関係者間で情報を共有するとともに、合意形成を図る。
- ・モニタリング調査により対策の効果を検証し、計画の評価・見直しへ反映させる。

■実施する内容

①モニタリング調査

➤ カワウ生息動向調査

ねぐら・コロニーにおける個体数・繁殖状況・移動状況の調査を実施する。

➤ 被害状況及び被害対策状況の把握

水産業者へのアンケート等により被害実態を具体的に把握し、被害の数値化や被害対策効果の評価等に活用する。

②カワウ対策

➤ 防除事例研究

水産業者等の生の声を反映した対策の成功・失敗の事例集を作成し、当事者間の情報共有に活用する。

➤ カワウ対策検証事業

カワウ対策のモデルとなる地域を選定し、関係者の連携のもと、ねぐら・コロニーと被害地の関係性を考慮した総合的な対策効果検証事業を実施する。

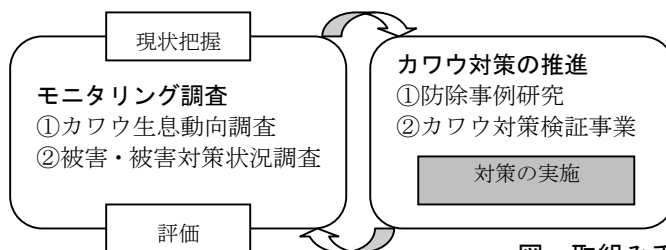


図. 取組み手順